



WAY通信 <前向きな息吹きをしよう！>

CONTENTS

1～3、
雇用保険法改定

支部の目玉紹介
福岡支部
高木書記長

**【新規】九州・佐世保
契約福利厚生施設
【ハウステンボス】**



《割引契約内容》

～入場チケット～

大人:3,200-
中人:2,000-
小人:1,000-

大人:2,880
中人:1,800
小人:900

～パスポート～

大人:5,600-
中人:4,400-
小人:3,400-

大人:5,040-
中人:3,960-
小人:3,060

《その他
場内ホテル割引あり》

・ホテルヨーロッパ
・ホテルデンハーグ
・ホテルアムステルダム
・フォレストピラ

《割引利用のフロー》
組合事務所へ連絡の上
「ハウステンボスクラブ
利用」と言ってください。
メンバーカードをお送
りします。メンバーカ
ードを入場窓口に提出
することで割引が受け
られます。

雇用保険法について

雇用保険は、厚生労働省が保険者として行っている保険事業で、目的は働く人が何らかの理由で失業をした時に再就職までの間、生活を安定させ就職活動を円滑に行えるように支援することを目的としています。そのため、再就職の意思が無いと保険給付受けられません。この保険は、別名で失業保険などと言われています。

この度、雇用保険の制度が改定になりました。改定項目は3つで、「育児休業給付の支給率の変更」と「教育訓練給付の要件変更」「受給資格要件」です。今回の「WAY通信」では、この改定箇所をご案内します。

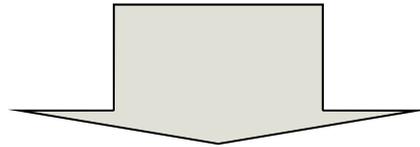
【改定箇所】

1. 育児休業給付の支給率が50%に引き上げ

給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げ。

平成19年3月31日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象です。

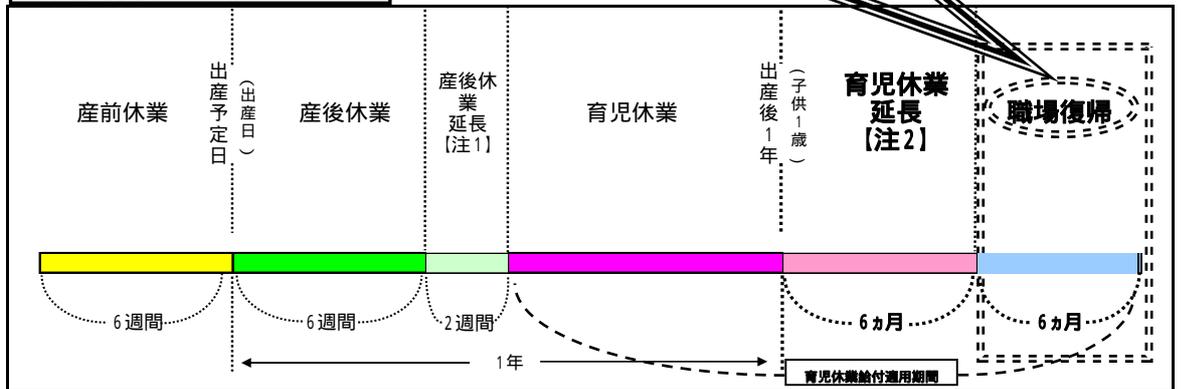
（旧） 休業期間中 30% + 職場復帰後6ヵ月 10%



（新） 休業期間中 30% + 職場復帰後6ヵ月 20%

「職場復帰」がポイントです。
“この対象者は、10%も給付率が上がります”

出産前後の休業フロー



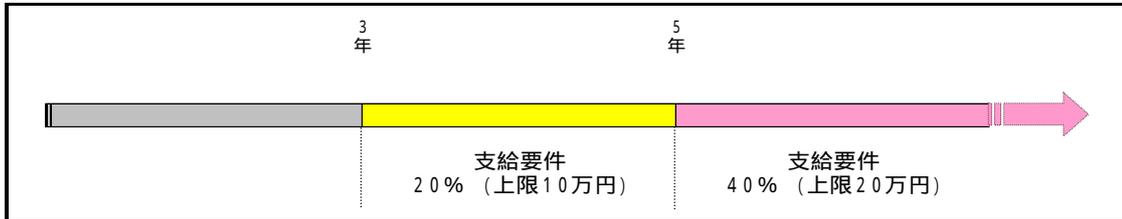
[注1] 産後休業は、出産から6週間は休まなければならない強制休業期間で、請求により2週間をプラスすることができます。
[注2] 保育所における保育の実施を希望し、申込を行っているが実施されないなどの延長理由が必要となります。
[職場復帰後の支給について] 支給については、6ヵ月が経過した時点で一括支給されます。

2. 教育訓練給付金の要件・内容が変更

本来は「3年以上」の被保険者期間が必要であるが当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和されます。これまで被保険者期間によって異なっていた給付率と上限額を1本化されます。平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象です。

(旧)

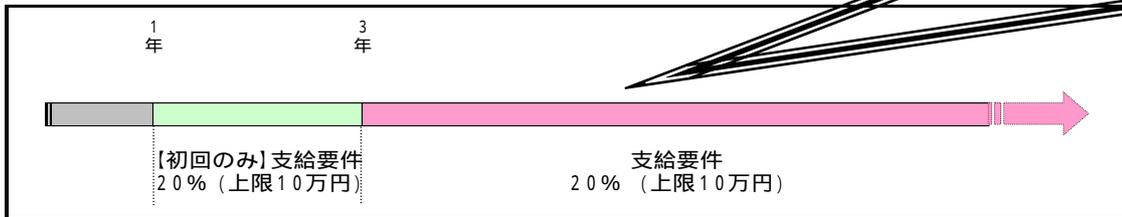
被保険者期間3年以上5年未満 20% (上限10万円)
 被保険者期間5年以上 40% (上限20万円)



(新)

被保険者期間3年以上 20% (上限10万円)

(初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能)

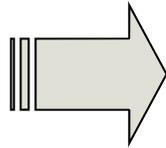


入社後、
1年以上
3年未満
の方も
受給でき
ます。
(初回に限り)

3. 雇用保険の受給資格要件変更

これまでの週所定労働時間による被保険者区分(短時間労働者以外の一般被保険者/短時間被保険者)をなくし、雇用保険の基本手当の受給要件が一本化になりました。(原則として、平成19年10月1日以降の離職者対象)

・短時間労働者以外の一般被保険者
6ヵ月(各月14日以上)
・短時間労働被保険者(週所定労働時
間20~30時間)
12ヵ月(各月11日以上)



雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則12ヵ月(各月11日以上)の被保険者期間が必要です。

ただし、解雇等により離職された方は、6ヵ月(各月11日以上)で可能です。

支部の目玉紹介 (福岡支部発)

大通りから一本入ると、京都の町屋を思わせる玄関と控えめに掲げられている「池田商店」の看板。

このお店の一押しは「炊き餃子」土鍋で煮える絶品の鶏スープ。

香ばしい地鶏の炭火焼をモチモチとした皮で包んだ餃子。

そして、締めは相性抜群のちゃんぽん麺。

なんとも幸福な三位一体がこのお店には存在する。

一度食べたら解けない魔法にかかる人は数知れず・・・

その結果、店内は常に予約電話が鳴り続け、満席を告げられて肩を落とすお客さんも多い。

こんな、博多の新名物とも言えるこの「炊き餃子」

是非、皆さんも福岡へお越しの際は、ご賞味下さい。



「池田商店」の看板



正面玄関



一押し「炊き餃子」

案内人
 福岡支部
 書記長 高木 大地
 福岡営業本部
 業務部 保険課

【池田商店】
 福岡市中央区大宮2丁目1-26
 (福岡支店より徒歩5分)
 TEL: 092-534-6780
 「Yahoo JAPAN」の検索で店名「池田商店」
 を入れると案内が出てます。